

## あすから武内 熊大教授ら陳述

### 厚生省の審査

「県が公害病患者に認定しないのは不当だ」と、水俣市民ら九人が熊本県の決定を取り消すよう行政不服審査請求をしている事件について、厚生省は十一日、請求人らから要求のあった参考人二人を

呼んで意見を聞くことを決めた。

参考人の意見陳述が行なわれるのは十三、十四の両日で、十三日は武内忠男熊本大医学部教授、十四日は榊忠雄、新潟大医学部教授（新潟公害被害者認定審査会委員）がそれぞれ専門家の立場からの意見を述べる。同省は、このあと今月中にも、熊本県側が推薦する予定の参考人からも意見を聞くことにしている。

のではない」との采項がある——となどから、訴訟派にも一任派にも加わらず、自主交渉することになったもの。